

第4回長野市総合計画審議会作業部会 会議録（要旨）

日時 平成17年11月25日（金）午後1時30分から

場所 第二庁舎10階 講堂

（1）ワークショップの結果及び（2）基本構想施策の大綱骨子たたき台について
部会長

（1）について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたい。

特になし

部会長

（2）についてについてご意見がありましたらお願いしたい。

部会員

4番の安心して暮らせる生涯健康づくりの推進の部分で、リハビリテーションという言葉はどこかに記載されているか。

事務局

基本計画へ向けた要素の中には記載されていないので、基本計画に向けた要素の中に、リハビリテーションの充実ということで、加える方向で取り扱いたい。

部会員

効率的な医療体制ということで、センター方式を掲げているが、例えば、リウマチセンターはリウマチの診断から始まって、治療、手術、その後のリハビリも含めたトータル的なものでセンターという意味を込めており、リハビリのことも、スポーツセンター、がんセンターにも関係してくることを付け加えておきたい。また、医療について、市として医療体制をつくるのが大きな施策のひとつであり、その部分の充実と、効率的に行うために市の指導という意味でも、それぞれの病院とか医師会に丸投げするのではなく、市の政策として記載してあるものをしていただきたい。

部会長

事務局の方で、次回までに付け加えてください。

第一専門部会員

5番の人権を尊び明るい社会の形成で、「すべての人」と「人間」とはどこが違うのか。

事務局

すべての人が、本来持っている人間としての人権を尊重されるということで、記載している。また、あくまでたたき台ですので皆さんのご意見をお伺いしたい。

部会長

ただ今の件で、ご意見がありましたらお願いしたい。

第一専門部会員

もう一つ考えられるのは、「誰もが人間として」ですが、「すべての人が」の方がよい

かと思う。

部会長

この件については、次回までに検討して、たたき台を出していただきたい。

部会員

子どもの人権と障害を持っている人の人権について、記載されているか。そういう視点はあるか。

事務局

当然、すべての人があるいは誰もがということです。基本計画に向けた要素の中では、障害者の皆様への理解の問題が入っている。この要素の括弧の中はワークショップを中心に抽出しているので、当然子どもの人権、高齢者の人権など、すべての人が、ということでご理解いただきたい。

部会長

1番から5番まで総体的に何かご意見があればお願いしたい。

無ければ一番最初の部分で共通したまちづくりの方向性について、タイトルも含めてご意見がありましたらお願いしたい。

部会員

言葉の問題ですが、できれば付け加えていただきたいが、それぞれ1～5の中には、「安心」という言葉が1番と4番の中項目のタイトルであちらこちらに出てきているので、施策の方向性で「やさしい」また「思いやり」という言葉があるので「安心」もどこかに加えてもらった方が分かりやすいのではないか。

部会長

その辺は、次回までに事務局の方で整理してください。

事務局

安心してという言葉は、他の部会でもかなり使われているが、施策の視点の2番目3番目の箇条書きあたりで整理したい。

部会長

次回までに直していただきたい。

事務局

現行計画の大綱の構成が、1番目に人権が、2番に健康がきているが、事務局では、人権の話は、本当に大きな問題であり、福祉分野で取り扱ってよいのかという考えもありますし、順番の問題では、共通する健康についてが、最初の方がよいといったご意見もいただければありがたい。

部会長

児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、保健医療、人権という順番について、どうか。

部会員

人権の関係で、要素の相談体制の充実の中で、「地域社会全体で高齢者をサポートし

ていく」、「保健・福祉・医療機関等との連携」とあるが、人権のここに入れておいてよいか。

事務局

ワークショップの中でこういうご意見があったということで、掲げさせていただいたが、当然相談体制は高齢者の皆さんだけではなく、人権に関するすべての相談体制を意識しているものであり、言い回しが勘違いされてしまうのであれば、後日整理させていただきたい。

部会長

まちづくりの方向性の中の施策の視点があるが、この順番はどこかと符合しているのか。

事務局

順番については、すべてにわたり人権尊重社会があり、その中で誰もが健康であり、これから地域での支え合いが必要で、それらを（福祉全般を）支えていくという考え、イメージである。この順番についても、皆さんのご意見をいただきたい。

部会長

いくつかご意見がありましたので、それらを踏まえて基本構想の骨子案をまとめていただいて、次回の部会で再度協議させていただきたい。

（３）行財政運営関係専門部会からの報告について

部会長

（３）について、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたい。

部会員

災害への対応はどこかで、議論しているか。

事務局

災害関係については、防災部会でその体制について検討している。

部会員

若い方はICTに馴染んでいるかと思うが、実際に高齢者等については、それらとは離れていってしまうが、そのような人達への対策を考えなくてはいけない。

事務局

高齢者の方も利用しやすいようなことも要素の中で、検討していきたい。

部会員

第三次の計画の３つと変わらない感じがするが、今回で変わった点があれば教えていただきたい。

事務局

現行計画では、市民と行政のパートナーシップの中に地方分権の推進が加わっている。第四次のたたき台では、地方分権の推進を広域行政と一緒にしている。また、８ページ

にあります。地方分権の推進と広域行政は、どちらかという国・県との行政の内部の問題であり、そして、どう市民サービスの向上、密着したまちづくりに生かしていくかということで、ひと括りにしてある。構成としては、それが一点である。また、市民と行政のパートナーシップで、地域の個性を生かしたまちづくり、都市内分権の推進といった考え方を基本計画へ向けた要素で記載してあるが、基本構想は今後10年の方向ということでそのような要素を加えている。更に効率的な行財政運営のところ、行政改革の推進の部分で民営化、指定管理者、PFI事業の民間活力の積極的な導入、都市のマネジメント、経営理念を盛り込んでたたき台を作成した。